



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標Ⅰ 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること 施策目標Ⅰ 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
	政策の達成目標	地域における医療提供体制を維持する。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	地域における医療提供体制を維持する。
	政策目標の達成状況	地域における医療提供体制の維持ができています。
有効性	要望の措置の適用見込み	8,774件/年 ※平成26年度分税務統計から見た法人企業の実態（国税庁）より推計
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	医療は労働集約型で他の法人に比べて人件費の負担が重くならざるを得ないという経営上の制約の中、地域における良質かつ適切な医療提供体制を確保していくためには、医療法人の社会保険診療報酬以外の部分について、本措置の存続による経営の下支えが有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	社会保険診療報酬に係る概算経費率制度（所得税・法人税）
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	医療提供体制の中核を担う医療法人が、医療を取り巻く環境の変化に適切に対応しつつ、全ての国民がいつでもどこでも必要な医療を安心して受けられるよう地域の医療提供体制を整備・拡充していくためには、医療従事者が萎縮することなく安定した経営ができるよう、他の営利法人とは異なる医療法人への本措置の存続による経営の下支えが必要である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<table border="0"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>8,774件</td> <td>1,679百万円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>9,102件</td> <td>2,057百万円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>8,597件</td> <td>2,374百万円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5,556件</td> <td>1,387百万円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>6,158件</td> <td>1,351百万円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>6,235件</td> <td>1,367百万円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>5,016件</td> <td>785百万円</td> </tr> </table> <p>※医療経済実態調査及び税務統計から見た法人企業の実態（国税庁）より推計</p>	平成27年度	8,774件	1,679百万円	平成26年度	9,102件	2,057百万円	平成25年度	8,597件	2,374百万円	平成24年度	5,556件	1,387百万円	平成23年度	6,158件	1,351百万円	平成22年度	6,235件	1,367百万円	平成21年度	5,016件	785百万円
平成27年度	8,774件	1,679百万円																				
平成26年度	9,102件	2,057百万円																				
平成25年度	8,597件	2,374百万円																				
平成24年度	5,556件	1,387百万円																				
平成23年度	6,158件	1,351百万円																				
平成22年度	6,235件	1,367百万円																				
平成21年度	5,016件	785百万円																				
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<table border="0"> <tr> <td>平成26年度</td> <td>税額</td> <td>1,718百万円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>税額</td> <td>1,961百万円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>税額</td> <td>1,724百万円</td> </tr> </table>	平成26年度	税額	1,718百万円	平成25年度	税額	1,961百万円	平成24年度	税額	1,724百万円												
平成26年度	税額	1,718百万円																				
平成25年度	税額	1,961百万円																				
平成24年度	税額	1,724百万円																				
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>医業は労働集約型で他の法人に比べて人件費の負担が重くならざるを得ない経営上の制約の中、地域における医療提供体制の中核を担う医療法人が安定して医療経営を行うためには、医療法人の社会保険診療報酬以外の部分について、本措置の存続による経営の下支えが有効である。</p>																					
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>地域における医療提供体制を維持する。</p>																					
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>																					
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>昭和27年度創設、毎年要望の結果、存続</p>																					